

阪南市がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業 Q&A

■制度について

1	どのような補整具が助成の対象となりますか。	<p>令和8年4月1日以降に購入した以下の補整具が助成対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療用ウィッグ:がん治療に伴う脱毛に対応するため一時的に着用するもので、部分用ウィッグ、医療用途の帽子、頭皮保護用ネット(ウィッグと同時購入の場合)。 ●乳房補整具:補整下着(下着とともに使用するパッドを含む)、人工乳房(体外装着用)、人工乳頭。 												
2	附属品などは対象になりますか。	本体購入費用が助成対象です。附属品、ウィッグのケア用品等の購入費用や、購入のために要した交通費や配送費等は助成対象となりません。												
3	附属品が本体とセットになっている場合はどうなりますか。	附属品が本体とセットになっている(=附属品の価格が本体価格に含まれている)場合は、附属品を含めた本体価格が助成対象となります。												
4	助成回数は何回ですか。	医療用ウィッグについては1回限り、乳房補整具は左右でそれぞれ1回の助成です。												
5	助成額はいくらになりますか。	<p>①医療用ウィッグ、②乳房補整具(左用)、③乳房補整具(右用)のそれぞれについて、1万円又は1回の申請における本体購入費用の2分の1(1,000円未満は切り捨て)のいずれか低い額を助成します。購入費用には消費税を含みます。</p> <p>(例)</p> <table border="1" data-bbox="549 1173 1385 1382"> <thead> <tr> <th>申請内容</th> <th>購入費用(税込)</th> <th>助成額(1,000円未満切捨て)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療用ウィッグ</td> <td>50,000円</td> <td>10,000円(上限)</td> </tr> <tr> <td>補整パッド(左)</td> <td>15,000円</td> <td>7,000円(1/2)</td> </tr> <tr> <td>補整パッド(右)</td> <td>22,000円</td> <td>10,000円(上限)</td> </tr> </tbody> </table>	申請内容	購入費用(税込)	助成額(1,000円未満切捨て)	医療用ウィッグ	50,000円	10,000円(上限)	補整パッド(左)	15,000円	7,000円(1/2)	補整パッド(右)	22,000円	10,000円(上限)
申請内容	購入費用(税込)	助成額(1,000円未満切捨て)												
医療用ウィッグ	50,000円	10,000円(上限)												
補整パッド(左)	15,000円	7,000円(1/2)												
補整パッド(右)	22,000円	10,000円(上限)												
6	購入数に制限はありますか。	<p>対象となる補整具の購入数に制限はありませんが、助成は医療用ウィッグについては1回限り、乳房補整具は左右でそれぞれ1回限りです。</p> <p>(例)乳房補整具の申請で(左用)を複数購入した場合</p> <table border="1" data-bbox="549 1603 1442 1816"> <thead> <tr> <th>申請内容</th> <th>購入費用(税込)</th> <th>助成額(1,000円未満切捨て)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補整パッド(左)2個</td> <td>30,000円</td> <td>10,000円(上限)</td> </tr> <tr> <td>補整パッド(右)1個</td> <td>15,000円</td> <td>7,000円(1/2)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">助成額合計</td> <td>17,000円(上限)</td> </tr> </tbody> </table>	申請内容	購入費用(税込)	助成額(1,000円未満切捨て)	補整パッド(左)2個	30,000円	10,000円(上限)	補整パッド(右)1個	15,000円	7,000円(1/2)	助成額合計		17,000円(上限)
申請内容	購入費用(税込)	助成額(1,000円未満切捨て)												
補整パッド(左)2個	30,000円	10,000円(上限)												
補整パッド(右)1個	15,000円	7,000円(1/2)												
助成額合計		17,000円(上限)												
7	年齢などの制限はありますか。	助成対象者に年齢や性別などの制限はありません。なお18歳未満の方については、保護者が申請者になります。												
8	購入日に阪南市に住民票があれば申請できますか。	購入費用の助成を受けようとする方が、購入日と助成申請日のいずれにおいても阪南市に住民票があることが必要です。												

9	他市で同様の助成を受けている場合はどうなりますか。	他市での助成の受給は、阪南市の助成回数には影響しません。阪南市において「医療用ウィッグは1回、乳房補整具は左右でそれぞれ1回」の上限に達していなければ、助成を受けることができます。
10	乳房再建術の費用は対象となりますか。	乳房再建術の費用は助成対象外です。体内に埋め込まれた人工乳房の費用についても対象外です。

■申請について

11	申請には何が必要ですか。	以下の書類を健康増進課窓口提出してください。 ①阪南市がん患者医療用ウィッグ等購入費助成金交付申請書兼請求書(必要事項を記入したもの) ②申請者本人を確認できる書類 ③がん治療を受けている又は治療を受けた後の経過観察中で通院していることを証明する書類(医師の診断書、治療方針計画書、抗がん剤治療・手術に関する説明書等) ④領収書及び明細書(助成対象者氏名、購入日、品目、金額、領収書発行日、領収書発行元が確認できるもの) ⑤振込先金融機関の口座番号、名義人が確認できる書類の写し
12	いつまでに申請したらよいですか。	購入した日の翌日から起算して1年以内に申請してください。転出等で阪南市に住民票がなくなった場合は申請できません。購入後に転出する予定がある場合は、転出前に申請を行ってください。
13	本人以外が申請者となることはできますか。	助成対象者から申請者への委任と申請者の本人確認資料が必要です。詳細についてはお問い合わせください。なお、助成対象者が18歳未満の場合は、保護者が申請者になります。
14	がん治療や経過観察等を証明する書類はどのようなものが必要ですか。	脱毛の副作用があるがん治療(抗がん剤治療・放射線治療等)を受けていることや、がんの外科的治療による乳房切除術と部位を証明する書類を提出してください。 治療後で経過観察中の場合は、診察や検査等の通院による経過観察中であることが確認できる書類を提出してください。 ※書類にはいずれも、助成対象者の氏名(フルネーム)の記載が必要です。 (例):がん治療に係る医師の診断書、治療方針計画書や抗がん剤治療・手術に関する説明書等。
15	がん治療が終了している場合はどうなりますか。	補整具の購入費助成は、がんと診断され現在治療中の方、または経過観察等で通院中の方を対象としています。
16	がんが再発した場合でも申請は可能ですか。	再発であっても、がん治療を受けている又は経過観察等で通院している方であれば申請可能です。 ただし阪南市における助成は「医療用ウィッグは1回、乳房補整具は左右でそれぞれ1回」の上限の範囲に限ります。

17	補整具の購入を証明する書類とはどのようなものが必要ですか。	<p>購入した補整具の領収書や明細書(いずれも原本)には、以下の6項目すべてが記載されている必要があります。</p> <table border="1" data-bbox="549 215 1461 629"> <thead> <tr> <th></th> <th>必要な記載事項</th> <th>具体例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>購入者氏名</td> <td>助成対象者のフルネーム</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>購入日</td> <td>○年○月○日</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>購入金額</td> <td>税込金額・品目ごとの内訳【※1】</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>購入品目</td> <td>ウィッグ(全頭用)、補整パッド(左用)等【※2】</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>発行者名</td> <td>購入店舗名・会社名</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>発行日付</td> <td>○年○月○日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 附属品が含まれる場合は、本体価格(税込)の内訳が明記されていることが必要です。</p> <p>※2 助成対象の補整具であることの確認が必要なため、商品名や型番等の記載が必要となる場合があります。</p>		必要な記載事項	具体例	①	購入者氏名	助成対象者のフルネーム	②	購入日	○年○月○日	③	購入金額	税込金額・品目ごとの内訳【※1】	④	購入品目	ウィッグ(全頭用)、補整パッド(左用)等【※2】	⑤	発行者名	購入店舗名・会社名	⑥	発行日付	○年○月○日
	必要な記載事項	具体例																					
①	購入者氏名	助成対象者のフルネーム																					
②	購入日	○年○月○日																					
③	購入金額	税込金額・品目ごとの内訳【※1】																					
④	購入品目	ウィッグ(全頭用)、補整パッド(左用)等【※2】																					
⑤	発行者名	購入店舗名・会社名																					
⑥	発行日付	○年○月○日																					
18	領収書として認められる書類はどのようなものがありますか。	<p>申請に使用する領収書には、以下の6項目すべてが記載されている必要があります。</p> <table border="1" data-bbox="549 931 1410 1491"> <thead> <tr> <th>書類の種類</th> <th>申請への使用</th> <th>条件・備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>領収書(原本)</td> <td>○使用可</td> <td>No.17 の①～⑥の記載があること</td> </tr> <tr> <td>クレジットカード利用明細書</td> <td rowspan="2">△条件付で使用可</td> <td rowspan="2">No.17 の①～⑥の記載がある場合に限る。</td> </tr> <tr> <td>クレジット決済時のレシート</td> </tr> <tr> <td>宛名なしのレジレシート</td> <td rowspan="2">×使用不可</td> <td rowspan="2">購入店に領収書の発行を依頼してください。</td> </tr> <tr> <td>納品書・請求書(請求明細書)</td> </tr> </tbody> </table>	書類の種類	申請への使用	条件・備考	領収書(原本)	○使用可	No.17 の①～⑥の記載があること	クレジットカード利用明細書	△条件付で使用可	No.17 の①～⑥の記載がある場合に限る。	クレジット決済時のレシート	宛名なしのレジレシート	×使用不可	購入店に領収書の発行を依頼してください。	納品書・請求書(請求明細書)							
書類の種類	申請への使用	条件・備考																					
領収書(原本)	○使用可	No.17 の①～⑥の記載があること																					
クレジットカード利用明細書	△条件付で使用可	No.17 の①～⑥の記載がある場合に限る。																					
クレジット決済時のレシート																							
宛名なしのレジレシート	×使用不可	購入店に領収書の発行を依頼してください。																					
納品書・請求書(請求明細書)																							
19	クレジットカードで購入しましたが、領収書がありません。	<p>購入店に問い合わせの上、領収書の発行を依頼してください。クレジットカードの利用明細書やレシート(お客様控え等)にNo.17の①～⑥の記載がある場合は、領収書として取り扱える場合があります。</p>																					
20	ポイントやクーポンを使って購入しました。	<p>ポイントやクーポンで支払った部分は助成対象外です。本体購入金額からポイント・クーポン分を差し引いた額が助成対象となります。</p>																					
21	宛名なしのレシートしかありません。	<p>購入店に問い合わせの上、宛名(助成対象者のフルネーム)入りの領収書の発行を依頼してください。(No.17 参照)</p>																					
22	ウィッグと乳房補整具を購入した場合、別々に申請が必要ですか。	<p>医療用ウィッグ、乳房補整具(左用)、乳房補整具(右用)のそれぞれについて、同時に申請することができます。購入日の翌日から起算して1年以内であれば、別の日に購入した補整具でも同時に申請することができます。</p>																					

23	補整パッドのみ購入した場合も助成対象となりますか。	乳房補整具として、補整パッドのみ購入する場合でも申請することができます。ただし乳房補整具の助成は左用と右用のそれぞれで1回となるためご注意ください。
24	現金での受け取りは可能ですか。	助成金は申請者の指定する口座への振り込みにより支給します。
25	助成金はいつ振り込まれますか。	申請後の審査で交付することが適当であると決定した場合、申請者に書面により交付決定を通知します。助成金は、交付決定通知日の翌月末までに振込します。 (例)4月10日交付決定通知 → 5月末までに振込